

インフルエンザによる出席停止について

生徒がインフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法第 19 条に基づき出席停止となります。再登校に際しては、下記の項目について医師に確認の上、下記に保護者が記入・押印し、登校する際に担任へ提出してください。

インフルエンザによる 出席停止期間の基準	発症後(発熱の翌日を 1 日目として)5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで。(ただし、症状がないこと)
---------------------------------	--

[参考]

	発症後 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	発症後 6 日目	発症後 7 日目	発症後 8 日目
1 日目 に解熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	発症後 4 日	発症後 5 日	登校可		
2 日目 に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	発症後 5 日	登校可		
3 日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	登校可		
4 日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	登校可	
5 日目 に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	登校可

切り取り不要

年 月 日

武蔵野大学附属千代田高等学院 校長 様

インフルエンザ 報告書

【受診日】 _____ 年 月 日

【医療機関名】 _____

【医師の指示による療養期間（出席停止期間）】

_____ 年 月 日 () から _____ 年 月 日 () まで

_____ 年 組 番 生徒氏名

_____ 保護者氏名 印